水道標準プラットフォーム 閉域網サービス仕様書 Ver1.1

株式会社JECC

目次

はじめに	1
ドキュメント体系について	1
1. サービスの概要について	2
2. 閉域網サービス仕様	3
2.1 概要	3
2.2 プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス(閉域固定回線)	4
2.2.1 ベストエフォート型	4
2.2.2 帯域確保型	5
2.2.3 バースト型	6
2.2.4 回線工事	6
2.2.5 接続用ルータ	6
2.2.6 IP アドレス	6
2.2.7 接続用ルータの監視	7
2.2.8 最低利用期間	7
2.2.9 オプションメニュー	7
2.3 プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス(モバイル回線)	7
2.3.1 モバイル SIM 仕様	7
2.3.2 電波範囲	8
2.3.3 通信容量の変更	8
2.3.4 提供情報	8
2.3.5 最低利用期間	8
2.4 事業者指定ネットワーク受け入れサービス	9
3. メンテナンス・サポート	9
3.1 回線のメンテナンス	9
3.2 障害・サポート	9
4 問い合わせ対応	Q

はじめに

本仕様書は、株式会社 JECC (以下、当社) が水道標準プラットフォームサービスで提供する閉域網について、サービス提供内容等を定めるものです。

ドキュメント体系について

サービス利用約款、サービス仕様の体系について、以下に示します。

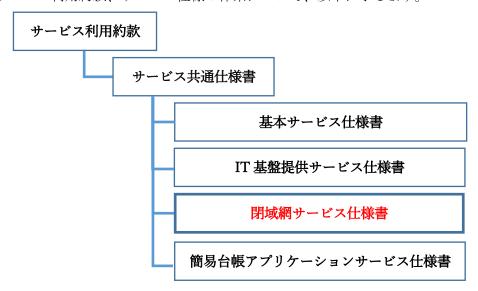


図 0-1: ドキュメント体系図

1. サービスの概要について

サービス利用者から水道標準プラットフォームへ接続するための閉域網に関するサ

ービス提供内容・提供範囲・提供方法等を定めるものです。

サービス提供範囲は「図 1-1」を参照してください。

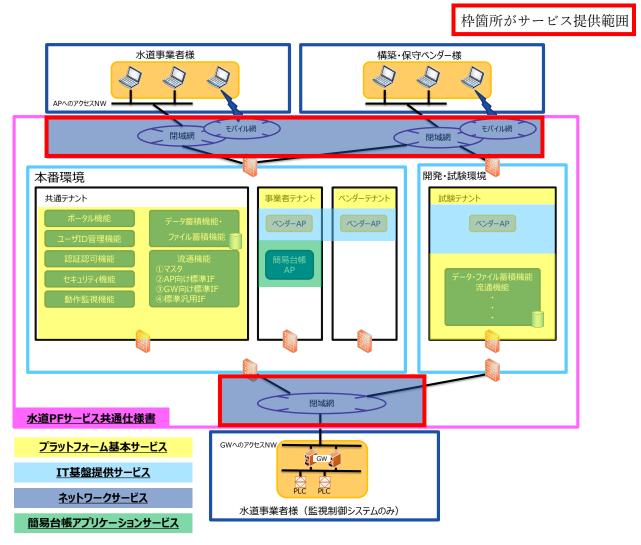


図 1-1: 閉域網サービス提供範囲図

2. 閉域網サービス仕様

2.1 概要

サービス利用者環境から水道標準プラットフォームに接続する回線として、「プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス (閉域固定回線)」・「プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス (モバイル回線)」・「事業者指定ネットワーク受け入れサービス」を用意し、いずれかのサービスを利用して水道標準プラットフォームへ接続します。

事業者拠点やベンダー拠点よりプラットフォームに接続するにあたり、「図 2-1」のように、それぞれ閉域網を作成します。

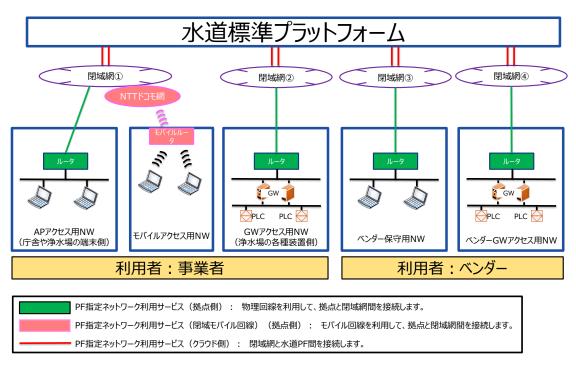


図 2-1:ネットワークイメージ図

セキュリティ観点より、「表 2-1」のとおり閉域網を準備するため、各閉域網間のアクセスは出来ません。(ベンダー⇔事業者へのアクセス、事業者(ベンダー)AP⇔事業者(ベンダー)GWへのアクセスは出来ません)

表 2-1: 閉域網からのアクセス

No.	利用者	利用用途	備考
DW4-188	ポータル等の水道 PF 及び、ベンダーAP サ	※ 1	
閉域網①	事業者	ーバへのアクセス	
閉域網②		IoTGW(汎用 GW 含む)から PF へのアクセス	% 1、 % 2
1月4六、郊(つ)	ベンダー	ポータル等の水道 PF 及び、ベンダーAP サ	※ 1
閉域網③		ーバへのアクセス	
閉域網④		IoTGW(汎用 GW 含む)から PF へのアクセス	% 1、 % 2、 % 3

※1:物理回線とモバイル回線は、それぞれ同じ閉域網に接続することは可能です。

※2: 施設台帳 AP やマッピング、料金、会計システム利用時は、本閉域網は不要となります。

※3:ベンダー拠点から GW 通信がなければ、本閉域網は不要となります。

2.2 プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス(閉域固定回線)

プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス (閉域固定回線) には、「ベストエフォート型」・「帯域確保型」・「バースト型」の3種類があります。

なお、プラットフォーム指定の閉域網は、エヌ・ティ・ティ・コミュニーケーションズ 社が提供するサービスとなります。

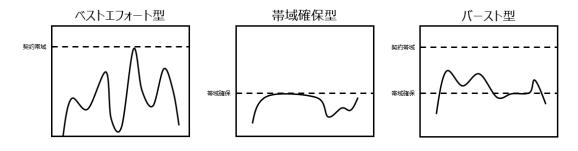


図 2-2: ベストエフォート型・帯域確保型・バースト型のイメージ図

2.2.1 ベストエフォート型

ご契約頂いた通信帯域まで、利用可能なサービス回線となります。ただし、通信帯域は確保しないサービスとなるため、通信の混雑状況によって、利用可能な通信帯域は変動します。

表 2-2: ベストエフォート型の通信メニュー

接続箇所	通信帯域
サービス利用者拠点-閉域網	1Gbps

2.2.2 帯域確保型

回線混雑時も、ご契約頂いた通信帯域が確保されるサービス回線となります。帯域確保型を選択した場合、サービス利用者拠点-閉域網、閉域網-水道標準プラットフォームのそれぞれで帯域確保型をご選択ください。

表 2-3: 帯域確保型の通信メニュー

接続箇所	通信帯域
	1Mbps
	2Mbps
	3Mbps
	5Mbps
	7Mbps
	10Mbps
	20Mbps
	30Mbps
サービス利用者拠点-閉域網	50Mbps
	70Mbps
	100Mbps
	200Mbps
	300Mbps
	500Mbps
	700Mbps
	1Gbps
	10Mbps
	20Mbps
	30Mbps
	40Mbps
	50Mbps
閉域網-水道標準プラットフォーム	100Mbps
	200Mbps
	300Mbps
	400Mbps
	500Mbps
	1Gpbs

2.2.3 バースト型

一定の通信帯域までは確保し、通信帯域以上の通信量が発生した場合は、最大値まで ベストエフォートで通信可能なサービス回線となります。

通信帯域 接続箇所 帯域確保:1Mbps 最大:10Mbps サービス利用者拠点-閉域網 帯域確保:10Mbps 最大:100Mbps 選択可能なメニュ 閉域網ー水道標準プラットフォーム ーは帯域確保型と 同様

表 2-4: バースト型の通信メニュー

2.2.4 回線工事

サービス利用者拠点-閉域網間の回線開通にあたり、開通工事が必要となります。な お、回線開通にあたり、現地調査やビル入館手続き、工事日程調整などが必要となりま すので、申請に必要な情報を事前に当社へご連携頂きます。現地調査時や開通工事時、 ルータ設置時において立会いが必要となります。

なお、以下に記載した工事内容については、初期費用に含まれております。

- (1) 平日9時~17時での工事作業
- (2)現地調査の結果、サービス利用者構内の光ファイバケーブルの配線経路が通 常の開通工事で対応できると判断された場合
- (3)レンタルされるネットワーク機器の設置場所が確保されている場合

2.2.5 接続用ルータ

閉域網接続用の「ターミナルルータ」を1台レンタルします。

2.2.6 IP アドレス

本サービスにて提供される IP アドレスは当社より払い出しを実施します。利用可 能な IP アドレスの範囲については、「表 2-5」に示します。

表 2-5: IP アドレス制限

対象閉域網	IPアドレス	
拠点側閉域網 AP 側	IP30 個利用可能(/27)	
拠点側閉域網 GW 側	IP14 個利用可能(/28)	

2.2.7 接続用ルータの監視

ご提供する接続用ルータの監視・アラート通報を実施します。アラート種別として「重度の障害」と「軽度の障害」の2種類を用意し、重度の障害は、事業者・ベンダーへ通知、軽度の障害は、ベンダーへ通知します。監視内容についてはベンダーにて決定いただき、それに基づき当社が監視設定いたします。

ソフトウェアは Zabbix を利用し、「表 2-6」の機能を提供します

表 2-6: 監視設定内容一覧

サーバ監視ソフト	提供する機能
Zabbix	ICMP 監視(ping 監視)

2.2.8 最低利用期間

プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス (閉域固定回線) の最低利用期間は1年となります。なお、最低利用期間内で解約する場合は、違約金が発生します。

2.2.9 オプションメニュー

本サービスのオプションメニューを「表 2-7」に示します。

表 2-7: オプションメニュー

メニュー	内容	
コールドスタンバイ用ルータレンタル	ルータ機器故障時の交換用として予備	
	機を提供します。	
バックアップ回線ワイヤレス(LTE)	物理回線に障害発生した際に、LTE 経由	
	で接続が可能となります。	

2.3 プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス(モバイル回線)

プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス(モバイル回線)は、水道標準プラットフォームに閉域網で接続できるモバイル SIM の提供サービスとなります。

2.3.1 モバイル SIM 仕様

モバイル SIM は、ベストエフォート型の通信帯域となります。通信の混雑状況によって、利用可能な通信帯域は変動します。また、契約頂く月間規制通信量を超過した場合、当月末まで最大 30kbps へ制限されます。

また、SIM 種別としては、「標準 SIM」・「MicroSIM」・「NanoSIM」の3種類より選択が

可能で、提供している SIM サイズを変更する場合、別途費用が必要となります。

接続箇所	SIM 種別	月間規制通信量
		1GB
モバイルSIMー閉域網	標準 SIM・ 用間規制通信量を超過した場合、 Bokbps へ制限されます。 NanoSIM の 3 種類	3GB
		7GB
		15GB
取入 30Kops へ耐限されます。		30GB
		50GB

表 2-8: モバイル SIM のメニュー

2.3.2 電波範囲

モバイル SIM は、NTT ドコモ社の LTE 網を利用します。離島・山奥など場所によってはエリア外となる可能性がございますので、事前に NTT ドコモ社の通信エリアをご確認頂きますようお願いします。

なお、利用範囲は日本国内となるため、国外では利用できません。

2.3.3 通信容量の変更

申込頂いた通信容量を変更することは可能です、通信容量変更は、お申込み頂いた翌月1日に変更された容量に反映されます。なお、利用月の途中で、容量を追加することは出来ませんので、ご注意ください。

なお、複数枚のモバイルSIMをご契約の場合は、容量をシェアすることは可能です。

2.3.4 提供情報

回線メニューとしてモバイル SIM を選択された場合、モバイル接続するための認証 ID や PW、APN 情報をご提供します。なお、接続するための設定はサービス利用者に実施頂きます。

2.3.5 最低利用期間

プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス(モバイル回線)の最低利用期間は1カ月となります。

[※]モバイル回線の場合、機器に対する ICMP 監視は行いません。

2.4 事業者指定ネットワーク受け入れサービス

事業者指定ネットワーク受け入れサービスは、NTT 回線や KDDI 回線、Softbank 回線 等サービス利用者が契約した回線をプラットフォームに引き込みたい場合に利用する サービスとなります。回線引込時には、別途コロケーション料金が発生します。

なお、引き込みたい回線の種別に応じて、個別に仕様を調整させて頂きます。

3. メンテナンス・サポート

水道標準プラットフォーム側で実施するサポート内容について、記載します。なお、事業者指定ネットワーク受け入れサービスについては個別仕様となるため、本項目の対象外となります。

3.1 回線のメンテナンス

利用する閉域網に関するメンテナンスは、当社よりご連絡させて頂きます。メンテナンス内容について、ご不明な点がありましたら、当社までご連絡ください。

3.2 障害・サポート

回線障害発生時は、障害発生箇所に応じ、以下の役割分担とします。

サービス利用者 当社 障害発生箇所 水道標準プラットフォーム内の NW 障害 \bigcirc 閉域網の障害 \bigcirc サービス利用者拠点のターミナルルータ \triangle (\times 1) \bigcirc 障害 モバイルSIM △(※2) \bigcirc モバイルルータ \bigcirc

表 3-1: 障害・サポート役割分担

 \bigcirc

※2 ハードウェア障害の場合、SIM は再発行となります。

サービス利用者拠点の NW 障害

4. 問い合わせ対応

問い合わせ対応については「水道標準プラットフォームサービス共通仕様書」を参照ください。

^{※1} ハードウェア障害の場合、故障箇所切り分け完了後、オンサイト保守にて対応させて頂きます。 設置場所の条件(離島・交通条件、気象状況)等によって変動しますが、4時間以内の到着目標で現地に駆け付け、保守を開始します。

改定履歴

版数	効力発生日	変更内容
第1.0版	2020/5/11	初版発行
第1.1版	2022/2/4	P2:図1-1を差し替え
		P3,4:2.1に図2-1および表2-1を追加
		P4:表 2-1 から提供メニューを一部削除
		P5:表2-3に提供メニュー追加
		P6~7:2.2.2~2.2.7 に詳細説明を追記
		P7:2.2.9 にオプションメニューを追加
		P8:2.3.1、2.3.4 に詳細説明を追記
		P9:表 3-1 にモバイル SIM・ルータの役割分担を追記